

平成 28 年 12 月 6 日

関係各位:

モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社

証券取引等監視委員会の勧告について

本日、証券取引等監視委員会が、当社に課徴金納付命令を行うよう金融庁に勧告したとの発表がありました。

当社は、この度の勧告を真摯に受け止め、内部管理体制の一層の強化を図っております。当社では、従前より法令及び行動規範の遵守の徹底に深くコミットしておりますが、今般の事態に至ったことは誠に遺憾であり、心よりお詫び申し上げます。

(連絡先:モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社 広報部 03-6836-4590)